

# 被害者等支援計画

令和7年4月1日



大洋交通株式会社

[taiyokotsu.co.jp](http://taiyokotsu.co.jp)

本社：茨城県東茨城郡城里町塩子1088 営業所：茨城県常陸大宮市中富町998-2

## 1. 被害者等支援計画の基本方針

輸送の安全に関する基本方針

- ・利益よりも輸送の安全確保最優先
- ・輸送の安全に関する関係法令の遵守

全社員一丸となって輸送の安全を確保してまいります。

尚、本計画は国土交通省の「公共交通事業者による被害者等支援計画作成のガイドライン」(平成 25 年 3 月 29 日)に則り定めたものになります。

## 2. 被害者等支援計画の基本的な実施内容

### (1) 情報提供

- ① 関係省庁・警察・消防・医療機関と連携し事故の被害にあわれた方やその家族への情報提供に努めます。
- ② 事故の被害にあわれたご家族等の問い合わせに迅速に対応するため窓口を速やかに設置致します。
- ③ 収集した情報は個人保護の観点から適切に取り扱い、事故にあわれた本人・家族から情報非公開の申し出があった場合は意向に沿って対応いたします。
- ④ 身元や安否情報につきましては継続的な情報提供に努めてまいります。

### (2) 事故現場等における対応

- ① 事故の被害にあわれた方及びその家族が事故現場・待機場所などへの移動・滞在をする場合は移動手段の確保・宿泊などの支援に努めてまいります。
- ② 事故発生直後、被害にあわれた方及びその家族が事故現場で情報の収集等の活動にあたる場合は安否確認のための付き添い待機場所の確保・食料・飲料・宿泊等の支援を行います。

### (3) 継続的な対応

- ① 被害にあわれた方及びその家族からの相談受付窓口を設置し、継続的な支援を行います。
- ② 心のケアに関する要望があった場合は専門機関・カウンセラーと連携しながら必要な支援サポートを行います。

### (4) 被害者等支援の基本的な実施体制

#### (1) 体制の確立

事故の被害にあわれた方及びその家族への支援が行えるよう対策本部を設置致します。※(別紙)

#### (2) 研修・教育訓練等

事故の被害にあわれた方及びその家族への適切な対応・支援を行うため社員に対して研修・教育訓練を計画的に実施いたします。

(別紙)

対策本部設置

代表取締役(対策本部長)



統括運行管理者(情報収集・被害者対応・広報・関係機関連携)



担当窓口(お問い合わせ・被害者サポート)